

特定給食施設の開始・変更・休止（廃止）の届出等の記入について

1 様式 1-1 「開始届出書」

① 設置者住所	設置者の住所を記入する。 (法人の場合は主たる事務所の名称と所在地)
② 設置者氏名	設置者名を記入する。(法人の場合代表者の氏名) ※公的な施設の設置者名は、知事又は市長、町長等とし住所は役所本庁所在地とする。
③ 電話番号	設置者の電話番号を記入する。(施設の状況を確認する時に連絡を取ることができる電話番号を記入すること。)
④ 給食施設の名称	施設名(正式な名称)を記入する。
⑤ 給食施設の所在地	所在地を記入する。
⑥ 給食施設の種類	該当種別の□にチェックを入れる。 その他は()に種類を記入する。
⑦ 給食開始日	給食を開始した年月日を記入する。
⑧ 1日(各食)の給食数	届出時の平均的な1日あたりの給食数を朝・昼・夕・その他ごとの食数及び合計食数を記入する。
⑨ 入所定員 許可病床数	入所定員、許可病床数の決まっている施設は、その数を記入する。
⑩ 管理栄養士の員数	届出時の管理栄養士のうち、常勤の専任、常勤の併任で当該施設を主たる勤務場所とし、当該施設における勤務時間が勤務時間全体の1/2以上を占めている員数を記入する。 なお、常勤とは、当該施設において他の常勤雇用されている職員と同様の勤務形態にあるものの場合をいう。
⑪ 栄養士の員数	届出時の栄養士うち、常勤の専任、常勤の併任で当該施設を主たる勤務場所とし、当該施設における勤務時間が勤務時間全体の1/2以上を占めている員数を記入する。 なお、常勤とは、当該施設において他の常勤雇用されている職員と同様の勤務形態にあるものの場合をいう。

2 様式 1 - 2 「変更届出書」

①～⑤	様式 1 - 1 の①～⑤と同様とする ただし、「② 設置者氏名」について、国及び地方自治体の長が設置者であり選挙等によりその個人が変更した場合は、「設置者名の変更」は不要とする。
⑥ 変更年月日	開始届出書の内容に変更事項が生じた年月日を記入する。
⑦ 変更項目	該当する変更項目の□にチェックを入れる。
⑧ 変更内容（変更前）	変更項目について開始届出時の内容を記入する。
⑨ 変更内容（変更後）	変更項目について開始届出時から変更した内容を記入する。
<p>【留意事項】</p> <p>(1) 1日の給食数の変更 入所定員、許可病床数の決まっている施設：その数に変更があった場合 事業所等、定員や病床数が決まっていない施設：年間平均食数の変動が3割以上の場合</p> <p>(2) 管理栄養士、栄養士の員数 様式 1 - 1 「開始届出書」の管理栄養士、栄養士数に変更のあった場合に届出を行う。 ※ただし、現員数が法第 21 条第 1 項及び規則第 7 条（管理栄養士配置施設の指定基準）、法第 21 条第 2 項及び規則第 8 条（栄養士配置努力義務）を満たしている場合は、変更不要。</p>	

3 様式 1 - 3 「休止（廃止）届出書」

①～⑤	様式 1 - 1 の①～⑤と同様とする
⑥ 給食の廃止年月日	給食を廃止した年月日を記入する。
⑦ 給食の休止（予定）期間	給食を休止する（予定する）期間を記入する。
⑧ 休止・廃止の理由	給食休止あるいは廃止する理由を記入する。
<p>【留意事項】</p> <p>食数減少により対象外となる場合も、様式 1 - 3 により届出を行う。</p>	

4 様式 1 - 4 「給食数等報告書」

① 報告者住所等	<ul style="list-style-type: none"> 報告者の住所を記入する。報告者が所属する事務所の名称及び所在地でも可（ただし、報告者が設置者である場合を除く。） 報告者が設置者である場合であって、法人であるときは、主たる事務所の名称及び所在地を記入する。
② 報告者名	<ul style="list-style-type: none"> 報告者の職及び氏名を記入する（ふりがなは、氏名のみ）。 報告者が設置者である場合であって、法人であるときは、代表者の職及び氏名を記入すること。この場合において、公的な施設の設置者名は知事、市長、町長等とし、住所は役所本庁所在地とする。
③ 電話番号	報告者の電話番号を記入する（施設の状況を確認する時に連絡を取ることができる電話番号を記入すること。）。
④ 給食施設の名称	施設名（正式な名称）を記入する。
⑤ 給食施設の所在地	所在地を記入する。
⑥ 給食施設の種類	該当種別の□にチェックを入れる。 その他は（ ）に種類を記入する。
⑦ 給食開始日 （又は予定日）	給食を開始した年月日を記入する。
⑧ 1日（各食）の 予 定 給 食 数	届出時の平均的な1日あたりの給食数を朝・昼・夕・その他ごとの食数及び合計食数を記入する。
⑨ 入 所 定 員 許 可 病 床 数	入所定員、許可病床数が決まっている施設は、その数を記入する。
⑩ 管理栄養士の員数	届出時の管理栄養士のうち、常勤の専任、常勤の併任で当該施設を主たる勤務場所とし、当該施設における勤務時間が勤務時間全体の1/2以上を占めている員数を記入する。 なお、常勤とは、当該施設において他の常勤雇用されている職員と同様の勤務形態にあるものの場合をいう。
⑪ 栄養士の員数	届出時の栄養士うち、常勤の専任、常勤の併任で当該施設を主たる勤務場所とし、当該施設における勤務時間が勤務時間全体の1/2以上を占めている員数を記入する。 なお、常勤とは、当該施設において他の常勤雇用されている職員と同様の勤務形態にあるものの場合をいう。
報告者について	報告者が設置者である場合は「上記施設の設置者」を選択し、そうでない場合は「設置者以外」を選択する。
<p>【留意事項】</p> <p>※ 特定給食施設に該当する施設に関する報告について</p> <p>本様式の報告者が設置者である場合は、様式1-1の提出を省略できる（本様式の提出をもって届出したものとみなす。ただし、同一敷地内に施設の種類や利用者の特性が明らかに異なる特定給食施設が複数設置している場合はこの限りでない。）。なお、この場合において、本様式記載内容に変更等があったときは、変更等の届出（様式1-2，様式1-3）が必要となる。</p>	